

重層的支援体制整備事業 について



桑名市公認キャラクター
ゆめはまちゃん

令和3年4月社会福祉法一部改正

地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の創設

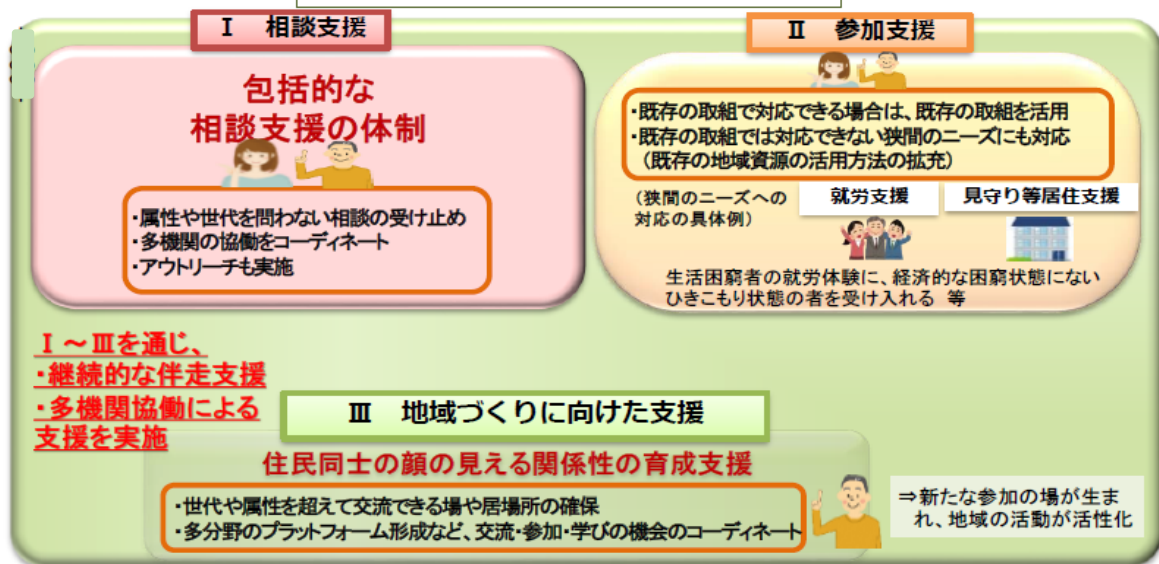
- 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化(※)する中、従来の支援体制では課題がある。 (※)一つの世帯に複数の課題が存在している状態(8050世帯や、介護と育児のダブルケアなど)、世帯全体が孤立している状態(ごみ屋敷など)
- ▼属性別の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難。
- ▼属性を超えた相談窓口の設置等の動きがあるが、各制度の国庫補助金等の目的外流用を避けるための経費按分に係る事務負担が大きい。
- このため、属性を問わない包括的な支援体制の構築を、市町村が、創意工夫をもって円滑に実施できる仕組みとすることが必要。

社会福祉法に基づく新たな事業(「重層的支援体制整備事業」)の創設

- 市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、Ⅰ相談支援、Ⅱ参加支援、Ⅲ地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業を創設する。
- 新たな事業は実施を希望する市町村の手あげに基づく任意事業。ただし、事業実施の際には、Ⅰ～Ⅲの支援は必須
- 新たな事業を実施する市町村に対して、相談・地域づくり関連事業に係る補助等について一体的に執行できるよう、交付金を交付する。

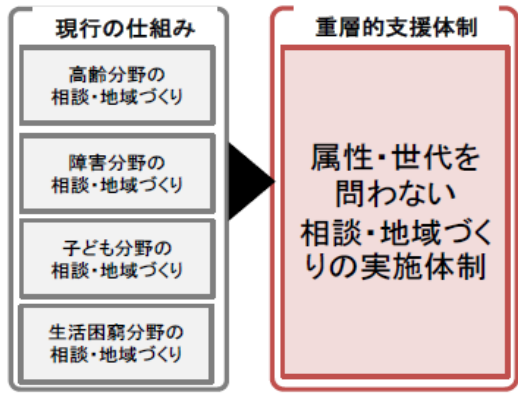
(参考)モデル事業実施自治体数 H28年度:26 H29年度:85 H30年度:151 R元年度:208

新たな事業の全体像



相談支援・地域づくり事業の一体的実施

- 各支援機関・拠点が、属性を超えた支援を円滑に行うことを可能とするため、国の財政支援に関し、高齢、障害、子ども、生活困窮の各制度の関連事業について、一体的な執行を行う。



※Ⅰ～Ⅲの3つの支援を一体的に取り組むことで、相互作用が生じ支援の効果が高まる。

(ア)狭間のニーズにも対応し、相談者が適切な支援につながりやすくなることで、相談支援が効果的に機能する

(イ)地域づくりが進み、地域で人と人とのつながりができることで、課題を抱える住民に対する気づきが生まれ、相談支援へ早期につながる

(ウ)災害時の円滑な対応にもつながる

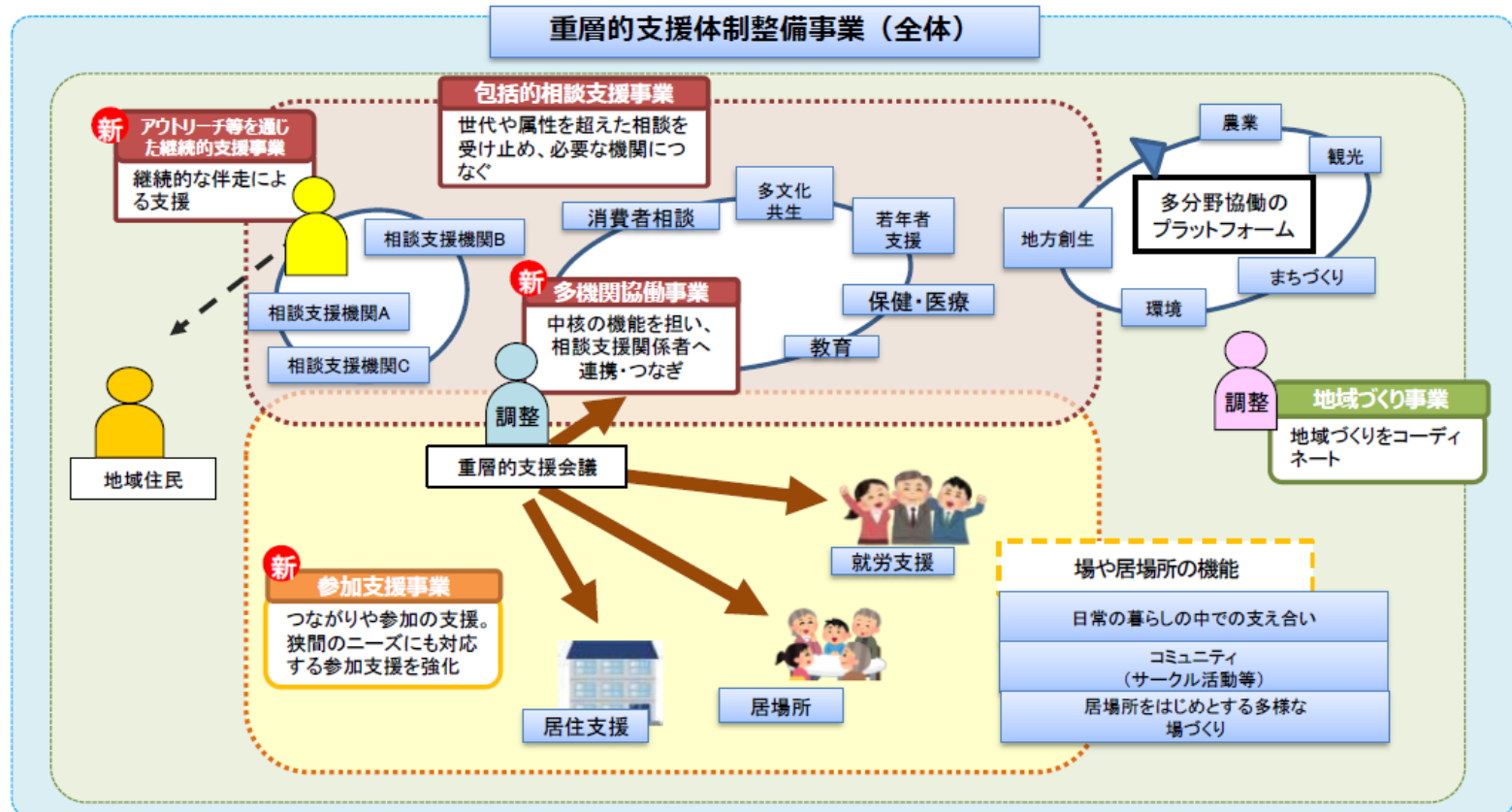
三重県内の 重層的支援体制整備事業を 実施している市町

- 令和3年度～ ★
名張市、伊賀市、伊勢市、
鳥羽市、御浜町
- 令和4年度～ ★
桑名市、いなべ市、亀山市、
志摩市



重層的支援体制整備事業について(イメージ)

- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、**包括的相談支援事業**において包括的に相談を受け止める。受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例については**多機関協働事業**につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるようにする。
- なお、長期にわたりひきこもりの状態にある人など、自ら支援につながる事が難しい人の場合には、**アウトリーチ等**を通じた**継続的支援事業**により本人との関係性の構築に向けて支援をする。
- 相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には**参加支援事業**を利用し、本人のニーズと地域資源の間を調整する。
- このほか、**地域づくり事業**を通じて住民同士のケア・支え合う関係性を育むほか、他事業と相まって地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざす。
- 以上の各事業が相互に重なり合いながら、市町村全体の体制として本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築していく。



地域づくり事業

- ・地域介護予防活動支援事業、生活支援体制整備事業[介護予防支援室]
- ・地域活動支援センター事業[障害福祉課]
- ・地域子育て支援拠点事業[子ども未来課]
- ・生活困窮者支援等のための地域づくり事業[福祉支援室]

三重県 桑名市
人口 139,712人
世帯数 60,379
面積 136.65Km²
(令和4年3月現在)

気にかけてあえる地域の醸成

相談者の発見や情報提供

- ・相談者本人やその家族
- ・各種会議からの情報
- ・支援関係機関
- ・他分野の連携機関等

包括的相談支援事業

断らない相談体制

- ・【介護】地域包括支援センターの運営[介護予防支援室]
- ・【障害】障害者相談支援事業[障害福祉課]
- ・【子ども】利用者支援事業[子ども未来課・子ども相談センター]
- ・【困窮】自立相談支援事業[福祉支援室]
- ・【分野不問】総合相談事業[福祉なんでも相談センター]
- ・健康相談、教育相談 等

複雑化・複合化した事例等(参加支援、アウトリーチ事業含む)

新 多機関協働事業

【多機関協働事業者・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業者・参加支援事業者】

課題が複雑化・複合化した事例等に関して、支援関係機関等と情報共有、課題共有し、支援の目標・方向性を整理し、役割分担を示す。
【福祉支援室】

重層的支援会議(福祉支援室が主催)

- ・会議の招集 ・コーディネート
- ・支援プランの内容及び適切性の協議、共有、終結時等の評価 等

新 参加支援事業

・既存の社会参加に向けた事業では対応できない本人のため、本人やその世帯のニーズや抱える課題などを丁寧に把握し、地域の社会資源や支援メニューとのコーディネートをし、マッチングを行う。
【社会福祉協議会 コミュニティソーシャルワーカー】

新 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

長期にわたりひきこもりの状態にあるなどの本人とかかわるための信頼関係の構築やつながりの形成に向けた支援などを行う。
【福祉支援室・福祉なんでも相談センター】

福祉支援室

- 職員体制 主事1名、社会福祉士1名、保健師1名、
※生活困窮窓口（自立相談支援機関）に併設
- 多機関で取り組んできたこと
重層的支援会議等
重層的支援体制整備事業に係る人材養成研修参加
先行市へ視察
- 重層的支援体制整備事業事務
- その他 ひきこもり相談窓口



桑名市公認キャラクター
ゆめはまちゃん

	職員	業務	備考
自立相談支援機関	社会福祉協議会	生活困窮に関する相談(家計相談・就労準備事業・学習支援含む)	同じ事務所。市は自立相談支援機関の委託元であり、これまでも連携し業務遂行をしてきた関係。
多機関協働事業	福祉総務課 生活支援室	多機関協働事業 重層的支援体制整備事業事務	
ひきこもり相談窓口		ひきこもり支援推進事業	

